

ニュースレター

香川県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 かがわ被害者支援センター

<http://www4.ocn.ne.jp/~kagawa/>



きめ細かな
支援で癒す
心の傷

2014年6月発行 第17号

「公益社団法人 かがわ被害者支援センター」の認定

平成26年4月1日、公益社団法人の認定を受け、名称も「被害者支援センターかがわ」から「かがわ被害者支援センター」に変更しました。また、香川県公安委員会から犯罪被害者支援法に基づき、「犯罪被害者等早期援助団体」として再指定を受け、新たなスタートを切ることとなりました。今後もより一層、被害者の方々の心に寄り添う支援を目指してまいりたいと思います。

平成26年6月9日（月）香川県社会福祉総合センター7階第一中会議室において、設立総会を開催し、新たに理事として安西 敦氏、中村朝宏氏（業務執行理事）2名が選任されました。



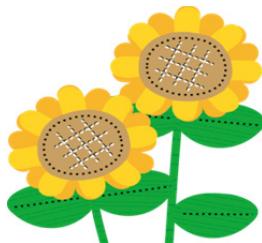
表彰

総会の席上、前会長の多田野弘 氏に感謝状、犯罪被害相談員の伊藤好美 氏に表彰状が贈られました。

平成25年度事業報告

相談・支援事業

- ・電話相談 228件
- ・面接相談 60件
- ・直接支援 33件
- ・法律相談 30件
- ・心理カウンセリング 3件



直接支援活動の拡充

犯罪被害者等早期援助団体の再指定を受け、付添い支援希望者に対する支援体制を強化

研修活動

- ・ボランティア養成講座 12名参加
- ・支援員継続研修 12名参加
- ・全国被害者支援ネットワーク主催研修会 H.25. 9 徳島 4名参加
- H.25. 10 東京 1名参加
- H.26. 2 鳥取 1名参加

関係機関との連携

- ・香川県弁護士会被害者支援委員会 年間 12回
- ・弁護士会及び臨床心理士会との研究会 年間 6回

広報啓発活動

- ・人権フェスタ等にてパネル展
- ・広報用リーフレット等の配布
- ・ホームページ上での行事周知

財政基盤強化事業

- ・支援自動販売機設置の依頼
- ・正会員・賛助会員の拡充

設立10周年記念行事の開催

皆様のご支援により設立10周年を迎えることができました。それを記念しまして平成25年10月28日サンポートホール高松において、交通事故被害者ご遺族、石原郁代さんの詩「～風と光と～息子の名前を呼びながら・・・」の朗読、香川県警察音楽隊によるミニコンサート、小林美佳氏をお招きして「性犯罪被害にあうということ」と題して講演会を開催しました。

小林さんは被害直後からの心身の不調、そして否応なしに直面せざるを得ない、日常生活を続ける上での様々な困難さを語られました。会場では約300名の聴衆が被害者の心の声に耳を傾けました。



「命の大切さを学ぶ教室」の活動報告



講演を聴いた中学生や高校生の声

- * 被害者だけがつらい思いをしているのではなく、家族や周りの人もつらい思いをしているということがわかりました。
- * 被害者や加害者になると、二つの立場の人々が悲しむ結果になるんだなと思いました。
- * 一番心に残ったのは「自分の命を大切にすること、加害者になることはない。加害者がいなくなれば被害者もつくらない」という言葉です。

かがわ被害者支援センターは香川県警察と連携して、犯罪にあわれた方への配慮や、思いやりの心を育んで貰うとともに、犯罪や事故を起こしてはならないという意識の向上を図ることを目的に、中学生・高校生等に対して、被害者ご遺族の声を聞いていただく「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。平成25年度は計3,000名以上の生徒を対象に教室を開催しました。

H25. 6.26	県立農業経営高校
H25. 7. 3	さぬき市立さぬき南中学校
H25. 7. 8	高松市立牟礼中学校
H25. 7.17	県立高松南高校
H25.11. 5	県立丸亀城西高校
H25.12.10	坂出市立白峰中学校
H25.12.20	さぬき市立志度東中学校
H26. 1.24	善通寺市立善通寺西中学校
H26. 1.31	県立琴平高校
H26. 3.13	県立石田高校

ご挨拶

専務理事就任

かがわ被害者支援センターは、本年4月1日付けをもって香川県知事から犯罪被害者等に対する支援事業を公益目的事業とする公益社団法人として認定を受けました。

名称も「NPO法人被害者支援センターかがわ」から「公益社団法人かがわ被害者支援センター」に変更して再スタートを切っています。

このように当センターの節目の日に、私は事務局長に就任させていただきました。そして早くも3か月を迎えようとしています。当センターは平成15年4月に任意団体を設立して以来、平成20年2月にはNPO法人として、さらには平成23年3月に香川県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定という変遷を経て現在に至っています。

その歴史の中で積み上げられた犯罪被害者等に対する支援のあるべき姿や支援活動員の精神、意識そして心である「支援を必要とする方々が少しでも元の生活に戻れるよう、そっと後ろから肩を押してあげるのが使命」という最も大切なものをしっかりと継承しつつ、誰もが同じ支援を受けられるよう



更なるスキルアップを図らなければならぬと意を強くしているところです。

皆様には、これまでの支援事業はもとより、公益社団法人への移行に際しましても、深いご理解と多大なご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

当センターとしましては、今後とも、犯罪被害者支援に関する広報・啓発活動、ボランティア相談員の養成・研修などをより一層推進することにより、犯罪被害者等の支援活動を更に充実させたいと考えていますので、皆様のお力添えを引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

平成26年6月9日
専務理事兼事務局長
中村朝宏

講演会の開催



本年6月9日の設立総会開催にあたり、井上保孝・郁美ご夫妻をお招きして「東名高速酒酔いトラック事故で子ども二人を失って」と題し、ご講演を賜りました。

平成11年、家族旅行の帰りに酒酔い運転のトラックに追突され、車の後部座席にいた3歳と1歳の娘さん二人を目の前で失うとともに、井上保孝氏ご自身も背中と左腕に大火傷を負われました。

その後、悪質交通事犯の法定刑見直しを求めて、全国の交通事故遺族らとともに、刑法改正署名運動を積極的に推進され、法改正が実現した後も、全国各地をご夫妻で回り、飲酒運転の撲滅、及び命の尊さを訴える活動や講演に取り組んでおられます。

支援員の声

～平成25年度質の向上研修上半期全国被害者支援ネットワーク研修会に参加して～

平成25年9月に鳥取市で2日間開催された「質の向上研修上半期全国被害者支援ネットワーク研修会」に参加しました。弁護士による関連法制度や臨床心理士による支援者としての自己理解と心理テスト等の講義のほか、電話相談や付添い支援に関するロールプレイ、事例検討等により支援員としての知識や実務の向上を図る上で大変有意義な研修でした。参加されていた他県の支援員の方々の熱意を感じ、かがわ被害者支援センターの一員として、被害者に寄り添い、必要な時に必要な情報提供が出来るように研鑽を重ねながら支援活動に取り組んでいきたいと改めて感じました。

支援活動員(Y)



「かがわ被害者支援自動販売機」設置のお願い ★ あなたの1缶で支援の輪を広げてみませんか

被害者支援自動販売機は、清涼飲料の売り上げの一部を「かがわ被害者支援センター」に寄附する支援システムです。寄附金は被害にあられた方の支援のために活用させていただきます。

つきましては、社会貢献活動として支援自販機設置にご協力いただける企業や個人を募集しています。

活動に賛同いただける方は、当センター（087-897-7790）までご連絡をお願いします。



賛助会員を募集しています

当センターは、皆様からの会費・寄付金等で支えられています。被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと思っています。職場のお仲間、友人、知人等の方々にお声を掛けていただき、支援の輪を広げていただければ幸いです。

皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

香川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人かがわ被害者支援センター事務局
760-0018 高松市天神前7番18号合田ビル2階
TEL&FAX 087-897-7790

- ◎ 賛助会員・・・個人 一口 千円より
・・・団体 一口 一万円
- ◎ 寄 附 金・・・随時お受けしています

お振込先： ゆうちょ銀行 口座番号 01620-0-9852
口座名義 公益社団法人 かがわ被害者支援センター

電話相談 087-897-7799

※受付は月曜日～金曜日 午前10時から午後4時まで
(祝日・年末年始を除きます)

必要に応じて面接相談、法律相談、心理カウンセリングも行います（予約制）
ひとりで悩まないでお電話ください…